

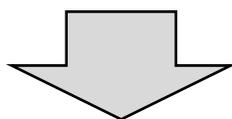
## 第1回会議の振り返りと今日までの経過説明 （「目指すべき姿・基本理念」の条例化について）

### ◇第1回 草津市産業振興計画審議会での意見（要旨）

- ・「目指すべき姿・基本理念」は、市が産業振興に取り組む上での羅針盤的なものであり、恒久的に目指すべきものとして条例化していくべき。
- ・条例に定める内容の実現に向けて取り組む内容を計画に位置付けてはどうか。

（まとめ）

- ・当審議会として、計画策定に加えて条例の制定についても事務局（市）において検討することを求める。



### ◇その後の検討結果（事務局）

- ・本市の産業振興に取り組む上では、「目指すべき姿・基本理念」を明確にし、各施策や事業を計画的に展開することが重要。
- ・「目指すべき姿・基本理念」を「条例」として位置付けることにより、市内で活動する市民・事業者等が共有し、共通認識の下、一貫性と継続性を持って取り組むことができる。

⇒第1回会議での御意見を踏まえ、現在策定中の草津市産業振興計画と並行して、（仮称）草津市産業振興条例を制定する。

※条例制定に係る事務手続上の変更点（当審議会の名称・担当事務の変更）については、「審議事項（1）」で御説明します。